

入札についての公募

平成29年12月25日

日本銀行では、銀行券裁断屑をリサイクルすることができる業者を選定するに当たり、一般競争入札への参加者を以下の要領で公募します。

日本銀行文書局長

1. 入札に付する事項

(1) 業務案件名

日本銀行戸田分館の銀行券裁断屑リサイクル業務

(2) 業務案件の内容等

日本銀行戸田分館の排出する銀行券裁断屑をリサイクルすること。

詳細は入札説明書による。

(3) 契約期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで。

—— 契約の履行状況に問題がなければ、1年間の契約延長を行う（最大2回まで）。

(4) 銀行券裁断屑引渡し場所

日本銀行戸田分館

—— 住所：埼玉県戸田市美女木東1-2-1

(5) 入札金額

入札書には、銀行券裁断屑の収集・運搬費用から、日本銀行文書局からの銀行券裁断屑買取価格を差し引いた銀行券裁断屑1kg当たりの単価を入札金額として記載すること（消費税および地方消費税を含めないこと）。

2. 入札参加資格

次の要件を全て満たす者に限り、入札に参加することができる。

(1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあつては契約締結のための必要な同意を得ている者。

(2) 次のイ、～ハ、に該当しない者。

イ、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。

ロ、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。

ハ、前イ、またはロ、に準じて契約の履行能力がないと認められる者。

(3) 開札時まで日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ、およびロ、に該当する措置に限る。）を受けていな

い者。

イ、措置の効果が日本銀行文書局との契約に及ぶ場合

ロ、措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合

(4) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。

(5) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。

(6) 入札説明書の交付を受けている者であって、かつ日本銀行の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

(7) 「予算決算及び会計令」第72条に基づき、中央官庁が定める平成28・29・30年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、次の格付けを有している者、またはそれと同等の経営状況にあると日本銀行が認めた者。

資格の種類 物品の製造または役務の提供等

営業品目 問わない

等級 A、BまたはC

3. 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先

4. (3) に記載する提出先等と同じ。

(2) 入札説明書の交付期間

平成29年12月25日（月）から平成30年1月26日（金）

日本銀行の毎営業日10時00分～16時00分

—— なお、交付を希望する場合は、予め電話連絡のうえ来店すること。

4. 事前審査の受付期間等

(1) 審査受付期間

書類審査 平成29年12月25日（月）～平成30年2月2日（金）

試作品等審査 平成29年12月25日（月）～平成30年2月26日（月）

日本銀行の毎営業日10時00分～16時00分

入札参加希望者は、上記期間に必ず事前審査（書類審査および試作品等審査。以下同じ。）を受けることとし、後述の審査担当で事前審査を受付ける（以下「審査受付期間」という。）。なお、書類審査の審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受付ける。但し、日本

銀行は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

審査の結果については、書類審査は「書類審査確認済証」、試作品等審査は「入札参加資格確認済証」により通知する。

- 書類審査に合格した者に限り試作品等審査を受けることができる（試作品用の銀行券裁断屑は書類審査合格後に交付する）。
- 審査の結果、日本銀行が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須条件である。原則として、同確認済証の再交付は行わないので、交付を受けた同確認済証は厳重に保管のうえ、入札日に必ず持参すること。

(2) 審査を受ける際の提出書類等

事前審査を受けるに当たっては、次の書類等を提出すること（その他提出書類、提出方法等の詳細については入札説明書で指定する）。

イ、書類審査

(イ) 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」（写で可）。

(ロ) 上記（イ）を有しない者（「全省庁統一資格」未取得者の場合）は、以下の書類（写で可。但し、下記A. に記載の「営業経歴書」は、新たに作成する場合は本書とすること。）。

A. 営業経歴書

—— 営業経歴書とは、入札参加希望者が自ら作成している会社の沿革、組織図、従業員数等の概要、営業品目、営業実績および営業所（地域を代表して主に契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだ書類。対外的に配付している会社概要パンフレット等でも可とする。新たに作成する場合には、書式は適宜とするが、代表者が記名、押印し、記述内容が真正であることを証明すること。

—— 審査依頼日前1年以内に作成したもの。

B. 財務諸表類

—— 財務諸表類とは、入札参加希望者が自ら作成している直近2年間の事業年度分にかかる貸借対照表、損益計算書。

C. 法人税、消費税および地方消費税等にかかる納税証明書

—— 納税証明書は未納税額がないことを証するもの（発行日から3か月以内のもの。「納税証明書(その1)」、「納税証明書(その3)」、「納税証明書(その3の3)」のいずれでも可）。

- (ハ)「商業登記簿謄本」または「現在事項全部証明書」
 - 発行日から3か月以内のもの。
- (ニ)代表権を有する者の「印鑑証明書」
 - 発行日から3か月以内のもの。
- (ホ)リサイクル事業計画書（リサイクルの概要、銀行券裁断屑収集・運搬方法、1日当たりの収集可能量、収集可能頻度等）

ロ、試作品等審査

試作品等（書類審査に合格した者が提出）

(3) 提出先等

上記(2)の書類等は、審査受付期間中に次の審査担当宛に持参して提出すること。郵送、インターネットメール、FAX送信による提出は認めない。

(審査担当)

〒103-8660

東京都中央区日本橋本石町2-1-1 旧館1階

日本銀行文書局管理課 警備・受付グループ 太田

電話 03(3277)3534 (ダイヤル)

—— なお、審査を受けるに当たり、不明な点があれば上記審査担当に照会すること。

5. 入札・開札の日時および場所

(1) 日時：平成30年3月9日（金）13時（受付開始12時45分）

(2) 場所：日本銀行本店会議室（東京都中央区日本橋本石町2-1-1）

—— 事前審査により日本銀行が適格と認めた者のうち、上記5.(1)記載の時刻までに日本銀行本店北門玄関総合受付に来場した者が入札に参加することができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

—— 開札は入札書の提出後、直ちに行う。

6. その他

(1) 入札保証金

全額免除とする。

(2) 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札日時に間に合わない入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

(3) 落札者の決定方法

有効な入札を行った者のうち、日本銀行が作成した予定価額以下で最低価

額をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書類の作成

落札者は、日本銀行との間で、銀行券裁断屑リサイクル契約の内容、守秘義務遵守、製造物責任、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

(5) 入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

以 上